

令和8年3月9日

保護者の皆様へ

交通規制変更と「車による送迎禁止」等の継続についてのお願い

岐阜市立岐阜小学校

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび岐阜中警察署交通第一課より通知があり、周辺道路交通規制の見直しが行われ、[令和8年4月1日より、午後\(15:00~16:30\)の車両通行禁止が解除](#)されることになりました。

しかし、本校の駐車場スペースは大変限られていることに加え、地域・自治会からの強い要望を受けて、これまで同様「車による送迎禁止」については、今後も継続することといたします。

つきましては、学校と地域の安全確保のために、改めて下記の点についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 令和8年4月1日からの周辺道路の交通規制（※右図：赤色部分の道路）

- ・午前 7:30 ~ 8:30 は、車の通行禁止（土・日曜、休日を除く）です。
- ・全ての時間帯において、周辺道路での駐停車は禁止です。



2. 車による送迎について

- ・本校周辺には駐停車できるスペースがほとんどなく、地域・自治会からの要望により、引き続き、授業日全般（基本時間 7:30 ~16:30）における自家用車での送迎は、原則禁止とします。
- ・体調不良等、やむを得ない事情がある場合は、事前に学校へご相談ください。
- ・ご家庭の事情等で送迎が必要な場合は、「金華公民館合同駐車場（※上図参照）」をご利用ください。

3. 校内駐車場について

- ・本校駐車場は数に限りがあり、学校関係者・緊急対応での利用を優先しています。
- ・通常の送迎目的での利用はできません。

4. 非常災害時等の「引き渡し下校」について

- ・地震・台風などの非常災害時に、学校が「引き渡し下校」を実施する場合は、車での送迎について、地域から理解を得ています。
- ・引き渡し方法については、別途お知らせする手順に従ってください。